

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

1. わが社の事故防止のための安全方針

- ・車両を運転するに当っては「道路交通法」「道路運送車両法」「貨物自動車運送事業法」等各種法令を遵守すること。
- ・乗務員は、自己の職責と任務の重要性を自覚し、健全なる心身の保持に努め、同僚との和を図り明朗なる職場づくりに心掛けること。

2. 社内への周知方法

- ・年度末にメールにて通知する。

3. 安全方針に基づく目標

- ・人身事故0件

4. 目標達成のための計画

- ・適性診断結果を基に個別指導し、運転時の注意喚起を促す。

5. わが社における安全に関する情報交換方法

- ・ヒヤリハット体験・事故事例報告書の社内回覧

6. わが社の安全に関する反省事項

- ・昨年度は軽微な事故が多発し、年間の目標値をオーバーしたこと。

物損事故件数 5件以下: 8件(2022年3月31日現在)

違反件数 5件以下: 2件(2022年3月31日現在)

7. 反省事項に対する改善方法

- ・繰り返し教育の実施

8. わが社の安全に関する目標達成状況(2021年4月～2022年3月)

- ・人身事故件数 0件 : 0件

- ・物損事故件数 5件以下: 8件

- ・違反件数 5件以下: 2件

9. わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件(平成18年3月運輸開始以降16年間継続)

10. わが社の事故に関する情報(2021年度:対象は全車両)

- ・物損事故(修理費用が発生した業務中の案件)

「①10tフックタイヤ破損:4/12」、「②10tユニック停車車両接触:4/21」、「③10tフックセンサー破損:5/13」、

「④フォークがぬかるみにはまる:5/27」、「⑤ウイング車の左後方を道路標識にあてた:10/8」、

「⑥路肩駐車時街路樹接触しアンダーミラー破損:11/10」、「⑦雪の中の塀に左後部が接触:3/15」、「⑧ポールの抜き忘れに気づかずに、出庫し接触3/21」

- ・違反件数(違反切符を切られた業務中の案件)

「①バイクによる進路妨害:6/11」、「②駐停車禁止違反:9/6」

興隆産業株式会社 神戸営業所

所長 三木登志生